

令和4年8月18日
西日本高速道路株式会社
西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社

テナント従業員の新型コロナウイルス感染について 【E11 松山自動車道 石鎚山 SA(上り)】

E11 松山自動車道 石鎚山サービスエリア SA(上り)に勤務する従業員1名が、新型コロナウイルスのPCR検査により「陽性」であることが判明しました。

現在、当該エリアは、店舗内全ての箇所の消毒作業が完了し、通常営業をおこなっております。

当該従業員については、業務従事中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底したうえで、お客さまと直接接する業務に従事しておりました。

当社のサービスエリア・パーキングエリアにおいては、日頃より店舗内の消毒など感染予防に努めておりますが、お客さまや従業員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を講じてまいります。

1. 当該従業員の状況

・勤務状況等

8月14日 (日)	勤務、平熱
8月15日 (月)	勤務、平熱(最終勤務日)
8月16日 (火)	休暇、発熱、PCR検査の結果「陽性」と判明、療養中

2. 濃厚接触者

・保健所による調査の結果、当該エリアに該当者はおりません。

3. 営業施設の状況

・当該エリアの休憩施設については消毒作業を行い、保健所に確認のうえ、営業を継続しております。

4. その他

当該エリアをご利用されたお客さまで、発熱などの体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの帰国者・接触者相談センターにお申し出いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※従業員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

E11 松山自動車道 石鎚山SA(上り)

■位置図

